第二 基本的な考え方 —地域から市政を変える—

これからの大阪市は、先に見たように極めて厳しい社会経済環境の中にあります。

こうした中でも、市民生活を守り、公共サービスを維持向上し、市民が生きがいと希望をもっていきいきと生活できる地域社会をつくり、なにわの力を復興する取組を進めます。

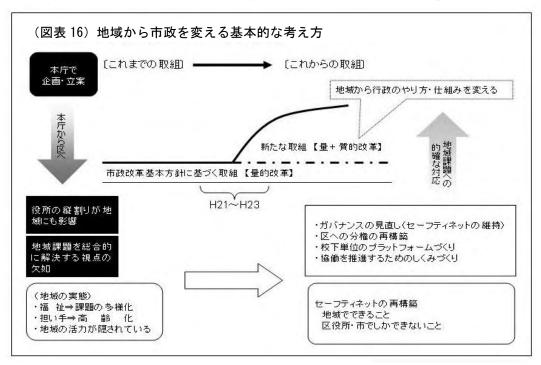
そのためには、経済の活力を高めて生活の基盤である働く機会を生み出していくとともに、地域でも自治の力を高め、地域の課題を地域の人たちで解決していくことや、これまで行政がやってきた仕事に地域の人たちがビジネスとして取り組むことによって、地域での雇用や市民がまちづくりに参加する機会を拡げ、収入の確保と生きがいを見出していけるよう取り組みます。

1 地域力の復興と公共の再編の必要性

今日、大阪市が直面する根本的な課題は、誰もが安心していきいきと暮らせる大阪市のまちをいかに持続し、発展させ、なにわの力を復興していくか、という点にあります。

行政のスリム化や経費削減などの市役所内部の改革すなわち「市役所改革」 は、もちろん必要です。

しかし、社会の課題がますます増大・多様化・複雑化・深刻化していくという困難な状況の下で、すべての課題を行政だけで担うとすると、そのための財源が必要となるだけでなく、全市一律の取組などによると、地域ごとの状況に応じて総合的に解決することが難しくなる結果、ムダも多くなり、行政が肥大化し、結局は市民の負担が増えていくことになります。



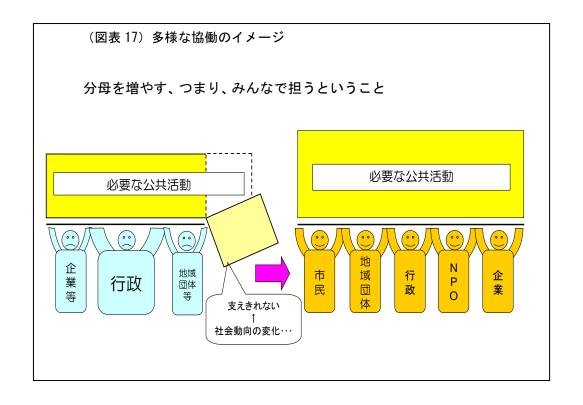
このため、自らの地域のことは地域の担い手が決めるという地域主権の基本に立ち戻り、多様な協働(マルチパートナーシップ)によって大阪の魅力や活力の形成につなげ、地域の力を復興し、新しい形の公共づくりを進める、大阪市政の枠組みの抜本的な改革が必要です。

それが、「地域から市政を変える」ということです。

2 多様な協働(マルチパートナーシップ)の取組

地域力の復興には、行政、市民、地域団体などの市民活動団体、企業など 地域社会のたくさんの担い手がさまざまな場面で協働し、それぞれが長所を 発揮し補い合い責任をもって社会全体で公共を支える取組を進めること(公 共の再編)が必要です。

協働の取組には、次のようないろいろな相乗効果が期待できるからです。



《「市民」「区民」などの言葉について》

◎市民

大阪市は大都市であり、住民以外にも多くの人が大阪市に関わって暮らし、活動しており(常住人口約 267 万人 ※1、昼間流入人口約 124 万人 ※2)、これらの人々を広く地域社会の担い手として期待できるところが大阪市の優位性です。このことから、ここでは、「市民」という言葉は、住民に加えて、大阪市の区域内に通勤・通学する人、大阪市の区域内において市民活動に携わっている人などを広くいうこととします。

※1 平成22年9月1日現在の推計人口による。 ※2 平成17年国勢調査による。

◎ 区 民

大阪市の区の住民に加えて、大阪市の区の区域内に通勤・通学する人、大阪市の区の区域内において市民活動に携わっている人などを広くいいます。

- ◎ 住 民 大阪市の市域に住居その他の生活の拠点を置く方をいいます。
- ◎ 市民活動団体 地域住民の組織、ボランティア団体、NPOその他の市民活動を行う団体を いいます。
- ◎ 地域団体地域活動を行う団体をいいます。

(1) 相互利益

今もみられる例ですが、商店街振興の取組と地域の活動が力を合わせて 同時に行うことによって、より多くの人が集まり、商店街が賑わうと同時 に地域活動も盛り上がります。

また、商店街と地域団体の交流も生まれ、顔見知りが増えることから、新たな顧客獲得や地域活動につながることもあります。

これは、力を合わせることによって、それぞれ単独では達成できない効果(相互利益)が生み出されるということです。

「協働」によってこの相互利益が地域社会のなかに数多く生まれれば、地域力の向上につながります。

(2) 担い手の最適化

例えば、地域の行事を行うときに、力の強い人が物を運び、計算の得意な人が会計をし、話の得意な人が司会をするなど、適材適所で分担すればうまく事が運びます。これは、多くの人が、お互いを認め合いながら力をあわせる「協働」だからできることです。

また、これまでも、多くの市の施設の管理運営を指定管理者制度により 企業等に委ねてきましたが、これも、本市と企業が役割を分担することで、 それぞれが得意分野を担い、サービス向上やコスト低減につなげる取組で す。

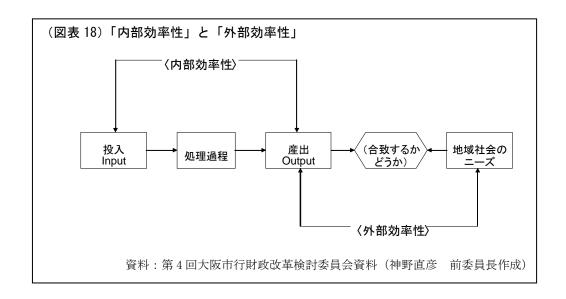
商店街振興や地域の活動や市の施設の管理運営など、さまざまな分野に おいて、担い手の最適化(一番得意な人が役割を担うこと)が進んでいけ ば大阪市の地域力の向上につながります。

(3) 地域社会の効率性の向上

公共サービスについて企画段階から市民と行政が協働して取り組むことで、より社会的ニーズに沿った効果的・効率的な提供が可能となり、市民と行政がお互いの立場を理解しあい、取組に対するモチベーションが高まるといったことが期待できます。

また、どのような公共サービスが誰に届いているかが市民にわかりやすくなることにもつながります。

このように、公共サービスの提供に協働の視点を取り入れることで、それぞれの地域で真に必要とされるサービスが優先的に提供されるだけでなく、表面に現れにくい地域課題への対応が迅速にできるなど、地域社会への効果や効率性を高めることにつながります(外部効率性の向上)。



(4) 新しい力とつながりの創出

地域の行事などで、多くの人が協働して取り組むなかで、技術を持つ人 や多彩な経験のある人など、新たな人材が現れることや、顔見知りが増え ることもあり、他の活動への協力者が見つかることもあります。

これら人と人がつながることは、自らの楽しみや生きがいの発見につながり、また、力を合わせることで、より「やる気」が高まり、新しい力とつながりが創出されることなどもあります(人的資源の発見)。

多くの人々の参加を得て協働することで、例えば地域団体や市民活動の 新たな担い手などが見つかりやすくなり、地域力が向上します。

(5) 地域社会での負担の分かち合い・分担

例えば、子どもの見守り活動では、ひとりでは通学路の一部分や限られた子どもたちしか見守ることはできませんが、これらの活動へ賛同し、地域の安心を願う多くの住民が積極的に活動に参加することで、より広い範囲や多くの子どもたちへの見守りができるとともに、一人ひとりの負担が軽減されます。

(6) 資源の地域内循環

協働においては、例えば、ある人が費用を負担し、別の人が労力を提供 し、また別の人がノウハウを伝えるなど、協働している人たちの間で、そ れぞれが持つ資源のやり取りが行われます。

場面によっては、それぞれの提供者がサービスなどの受給者になったり、 受給者が、さらにサービスなどの提供者になったりなど、提供者と受給者 が常につながりを生み出します。

公共サービスの提供が広く地域社会の協働の取組として広がり、地域の 雇用、ビジネス、人のつながりなどを生み出し、地域において新たなヒト・ モノ・カネの循環を創出し、できるだけ地域で生活を守ることも可能とな り、地域力の向上につながります。

《「協働」「市民活動」「地域活動」などの言葉について》

◎ 協 働

市民・地域団体やNPOなどの市民活動団体・大学・企業・行政など、異なる組織や人同士が、共通の目的のもと、対等な立場に立ち、それぞれの得意分野を活かしながら、連携し協力し合うことをいいます。パートナーシップということもあります。

◎ 市民活動

不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的に、自主的に行う活動をいいます。ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

- ア 営利を目的とする活動
- イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主た る目的とする活動
- ウ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的と する活動
- エ 特定の公職(公職選挙法(昭和25 年法律第100 号)第3条に規定する 公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。) 若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動

◎ 地域活動

区、小学校区、連合振興町会、振興町会、班など特定の地域における市民活動をいいます。

3 市域内分権など、地域主権の理念に基づく取組

大阪市は地理的に大阪府内の交通、物流の結節点であり、かつ京都、神戸を含む都市圏の中心に位置しており、昼間には約120万人もの人たちが市域、府域を越えて流入しています。

そのため、古くから人口、産業、商業活動の集積が進み、大阪特有の中小企業の高度な技術が蓄積されるとともに、その活発な都市活動を支えるべく物流や交通のインフラ整備、そして文化、観光施設等の整備が進められてきました。そして、今も市域一体となって大きな力を生み出し、大阪府のみならず関西の発展を牽引しています。

この大都市としての活力は、大阪市民はもとより、圏域全体の自治体の財産でもあり、今後も持続し発展させていかなければなりません。

経済が成熟した今日、大阪市同様に各自治体には、内容や得意とするものは違っても、それぞれの成り立ちのなかで培ってきた有形無形の独自の資産があり、それらをいっそう活用して、他団体との連携を進め、お互いが「貢献」し合い、「圏域」全体に及ぶ成長につなげていくことが重要です。

(図表 19)

市域・圏域・関西の発展に貢献する「自治体」・大阪市 大阪市独自の役割 「自治体」としての共通使命 ◇低成長時代にあっての投資抑制基調のなかで、集中と選択を図りつつ、資産の一層の活用による他の「自治体」への貢献 ◇より身近な生活範囲での住民相互の自助・共助の取り組みへの支援 ◇現物給付による対人社会サービスの供給を基本にしたセーフティネットの再構築 ◇蓄積されてきた有形・無形の集積を、新たな観点から、 「圏域」に及ぶ成長につなげることへの貢献 ◇集積をクロスオーバーさせることで、「圏域 ◇地域社会の維持・再生に向けて、地域経済に 対する公共サービスの提供者としての役割 「圏域」の新たな価 値を創造することを可能とすることへの貢献 間接行政の使命(圏域の調整を、「自治体」の委任を根拠として、「自治体」の権限・財源との整合性も図った上で実 (「圏域」の範囲:交通・情報通信網の発展により拡大しており、それを展望した制度設計による対応が不可欠。⇒府県域の境界を越えた視点が不可欠) ○ 「圏域」内の重要な骨格を形成するための基本的な計画を立案すること 間接行政の使命(圏域の調整を、 「自治体」の権限・財源との整合性も図った上で実施) ○ 「圏域」全般に渡る物流・情報ネットワークの整備、環境・水利施策を実施すること 州(間接行政体) 大都市による連邦 近隣「自治体」 坝市 将来の関西のイメージ図 注) 自治体の囲み枠の大きさは、人口規模を表すものであり、権能の差を示すものではない。

資料:大阪市「地域主権確立宣言」より

また、その一方で、大阪市の地域社会が抱える課題が多様化・複雑化し、 地域ごとに事情が異なるなかでは、全市画一的な取組を行うのではなく、地 域にとって最善の取組手段や方法を選ぶことが大切になります。

住民に身近な課題はできる限り住民に近いところで最善の手法や方法を選択し、効果的・効率的に課題解決に向けて取り組めるようにするためには住民に最も身近な区役所の機能を強化する必要があります。

市域内分権を進め、できるだけ区役所に権限を移譲し、地域における住民自身による地域運営や自助・共助による課題解決の取組を支援します。

このことによって、区や身近な地域の将来の姿を住民自らが描き、その実現に向けた多様な活動が展開されることで、地域にあるさまざまな資源が掘り起こされ、地域の魅力となって地域が活性化します。

これらの取組を通じて、区役所・市役所は、市民生活と圏域の発展の両方に貢献するために、国と府に対して財源と権限の移譲を強く求め、市域一体として大きな力を生み出します。

4 区役所・市役所の役割と市民の役割について

区役所・市役所は、地域社会の維持・再生に向けて、市民や企業がまだ担 えていない新しい社会的ニーズへの対応、規制や誘導などの制度等の制定改 廃や処分等の権限の適切な行使など、行政が担うのが最適な公共活動を自ら 担います。

なかでも、誰もが必要とするセーフティーネットの維持と再構築などについては、責任を持って取り組みます。

生活者としての市民が、通勤通学者、企業、NPOなど幅広い参加を得て、 開かれた地域運営に向けた取組を行い、地域社会で施設利用、協働、相互扶助などの活動のルールづくり、地域での取組の優先順位などを総意により取りまとめ、地域の社会的ニーズを最も効果的・効率的に実現していきます。

また、区役所・市役所は、協働等による新しい形の公共のかなめとして、 身近な生活エリアでの住民相互の自助・共助の取組、住民自身による地域運 営の取組、市民活動団体や企業による市民活動その他協働によって公共を担 う取組を促進し、支援します。